

高知地方，家庭裁判所合同委員会（第4回）議事概要

1 日時

平成17年6月13日（月）午後3時00分から午後4時30分まで

2 場所

高知地方，家庭裁判所大会議室

3 出席者（五十音順，敬称略）

■ 委員

① 地方裁判所委員会委員

坂本千代，坂本正夫，真田順子，新階日出夫，仲田章，永渕健一，三谷英子，明神千代，南正，渡邊安一（家庭裁判所委員会委員と兼任）

② 家庭裁判所委員会委員

池田久男，上田邦彦，二宮信吾，山岡敏明，山本晋平

■ 事務担当者等

河上地家裁事務局長，福井地裁刑事首席書記官，白木地裁総務課長，立道家裁総務課長，岡地裁総務課課長補佐，谷友家裁総務課課長補佐

4 議事（□委員長，○委員，●事務担当者等）

■ 委員長あいさつ

■ 第3回委員会結果を踏まえた裁判所の取り組み例の報告

白木地裁総務課長が第3回委員会結果を踏まえた裁判所の取り組み例を報告した。

■ 意見交換等

（テーマ「裁判員制度について」）

□ 裁判傍聴の申出状況はどうか。

● 申出は結構あり，裁判傍聴や模擬裁判を行っているが，好評を博している。

□ 前回の委員会後に見ていただいたビデオについての御意見，御感想をお伺

いしたい。

- 言葉遣いが固く、字幕も分かりづらいのではないかと思う。
- あのビデオは内部資料であり、まだ言葉がこなれていない点もあると思う。
法律畑以外の人でも、あの程度の説明があれば分かってもらえるかどうかという点について御意見をお伺いしたい。
- 裁判員の選任手続後、期間がどの程度与えられるのか。その期間が短いと勉強する時間がないし、長いと負担になる。どのように勉強すればいいのか示さないと不安になるのではないかと思った。例えば、甲号証、乙号証といった用語の意味は、パンフレットを見れば分かったが、あのビデオを見ただけでは分からなかった。人によっては納得できない人もいるのではないかと思う。
- あのビデオは現段階で取りまとめた叩き台であり、もっと制度をよくするために作成されたものである。裁判員に選任された人が勉強するに越したことはないが、用語の問題を含め、裁判員に選任された人には身一つで来てもらえばいいような制度、運用を考えていきたいと考えている。
- 裁判傍聴が増えてきたのはいいことだと思われる。先日テレビに出演した際にも、スタジオを実際に見ることでテレビにも親近感が湧いた。実際に裁判傍聴をしてもらえれば、また違った感覚で受け入れられるのではないかと思う。
- 私の学校の生徒に聞いてみても、まだピンとは来ていないようで、漠然とした不安があるようである。裁判が普段の生活と接点のないところにあり、選ばれたら気が重く、責任を感じて何とかして断れないか考えるのではないか。今後は見せる努力がより必要になると感じている。
- 世論調査でも7割の人が裁判員になりたくないと言っているが、その理由としては自分にできるかどうか自信がないというものが多かった。したがって、今後の広報の中心をどうしていくのかという点を考えていく必要がある

と思う。そもそも、なぜ今裁判員制度なのかという点についてはどうか。

○ 司法制度改革審議会では、司法の国民的基盤を強くするためと言われていている。つまり、裁判所にはできる限り関わらない方がいい場所というイメージがあるが、これまでは遠い存在のように思われた司法に国民が参加し、裁判官と同じ重さの一票を持ってもらうことによって、裁判の重みを感じてもらい、司法の存在感を出すための制度ではないかと思う。

□ 裁判員制度によって、直ちに国民に具体的利益を与えるものではなく、むしろ制限があるのでマイナスイメージがあると思われるが、司法制度に正当性を与えて、成熟した社会を作るために国民の血を注ぐのは大きな意義があると思う。

次に、国民が裁判に参加できるのかという点についての御意見をお伺いしたい。

○ 正直なところ、裁判が国民から遠い存在でどうしていけないのか、裁判に参加することによって何か得があるのか。もっと国民の立場から説明をしてもらいたいと思う。ビデオを見ても内容が難しく、裁判員に選任されて裁判所であるビデオが出てきたら帰ろうかなと思うのではないか。もっと素人の感覚を持ってほしい。

○ 裁判員制度とは直接関係がないかもしれないが、広報という点からすると、世間には裁判官が世の中の常識を知らないという人が多い。しかし、そういう人は罪刑法定主義を知らずに、結構、裁判官の思い一つで裁判が行われていると思っている。もっと現在の裁判の仕組みや、裁判官が法の番人であるということを宣伝してもらいたい。

○ 子どもの時からそういった教育を行うことは必要だし、いいことだと思う。しかし、ビデオはやはり固いと思う。「欠格」と言われると「結核」かと思うし、「情状」と言われても「上場」かと思って、どうして株が関係あるのかと思った。

- 専門用語については勉強不足かとも思うが、このビデオは何回見ても分からない。また、検察審査会に参加した人の大多数が参加してよかったという意見を持っているというアンケート結果についても、都会ではなくもっと山奥などで聞いてみないと信用できないと思う。ビデオについても修正しながらもっと分かりやすいものを作らないと、高知県の80万人のうち65万人は理解できないのではないか。机上の話ではなく、みんなが分かりやすいものを作っていくことが必要だと思う。
- このビデオは、たとえ叩き台的なものでもムービーで見た方が分かりやすいかと思って見ていただいたもので、一般の方の視聴を前提としていない。今後作られる広報用ビデオは、もっと分かりやすく作っていきたいと思う。次は、今後の広報についての御意見をお伺いしたい。
- 何でもいいから外へ出て行って行動することが必要である。裁判員制度が始まるまで、あと4年しかない。
- マンパワーが決して強くはないことから、効率よく広報活動ができないかどうかを検討している。前回の地裁委員会であった回覧板の利用に関しても、現在調整中である。
- 先日、委員長がNHKに出演したが、民放にはまだ出演していない。マスメディアを利用したいが、いかがか。
- 放送時間8分と聞いて、民放の人間としてはその時間の長さに驚いた。ただ、逆に8分でどこまでできるのかとも思う。介護保険制度の時も「なぜ？」から始まって、映画や本になっていったことから、同じような状況になれば面白いとは思いますが、裁判員制度については現状においてシビアな問題にまだ直面していない。また、そのような動きは国の方針なのだから、まず中央で行い、その後にローカルで行うべきことではないかと思う。ただ、内面の葛藤を出したりできる面白い題材ではあると思う。
- 法務省で1時間程度のビデオを作成し、広報用の配付もある。市役所や病

院の待合室で放映できないか、また、図書館での貸し出し等ができないか検討している。

- 市役所や病院の待合室では興味を惹かないと思う。レンタルビデオ店でレンタルするのはどうか。
- インターネットでの公開が一番早いのではないか。
- 教師を対象とした研修については、どうなっているのか。
- 教育委員会に3月に説明にいったところ、高校の教師に関しては、カリキュラムがすでに決定していることから今回は見送られた。ただ、中学校の教師に対しての研修は、現在教育委員会で検討中である。
- 教員が全員加入している自主的研究機関があり、その自主的研究機関では、毎年8月と3月上旬に研修会を行っており、役員の中には裁判員制度に興味を持っている人もいる。教育委員会のカリキュラムについては文部科学省の指導もあるので、むしろそういった自主的研究機関に働きかけた方がいいのではないか。
- 広報活動は中央でも行われており、各県ごとの広報とは車の両輪のような関係だと思われるので、中央での広報活動の状況も調べて、お伝えしていきたい。
- ある学校でインターネットを利用した講義を行っているところもあるので、そういった方法を考えてもいいのではないか。
- 一般市民は自分の行う裁判について自責的であり、こういった一般市民の判断に対する責任感に対する考慮は、裁判員制度のパンフレットの記載からは見受けられない。そういう意味でこのパンフレットの記載はピントが外れているように思う。

5 次回開催テーマ

「調停委員候補者推薦の在り方について」「相談業務の在り方について」

7 次回開催期日等

■ 期日

平成18年1月24日（火）午後3時（地方裁判所委員会及び家庭裁判所委員会の合同開催）

■ 場所

高知地方，家庭裁判所大会議室